

医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示事項

当院は医療 DX 推進体制整備の対応をしており、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

- ・オンラインでの請求手続きを実施しています。
- ・オンラインの資格確認システムを整えています。
- ・電子的な資格確認を通して得た診療情報を診察室で閲覧、利用するための体制が整っています。
- ・電子処方せんを発行する体制の準備をしています。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用出来る体制を今後導入予定です。
- ・マイナンバーカードを健康保険証として利用する際の案内やポスターを掲示しています。

医療情報取得加算に係る掲示事項

オンライン資格確認を通じて、患者様の診療情報や薬剤情報を取得・活用するための加算です。マイナ保険証をご利用いただくことで、より適切な診療につながります。

明細書発行に係る掲示事項

明細書発行体制について 医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を発行しております。明細書には、使用した医薬品の名称や行わされた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解頂き、ご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。